

## テーマ案①

テーマ(事業名)	防犯まち歩き
担当部署	総務部 安心安全課
現状と課題	<p>市内の刑法犯認知件数については、令和7年は354件と前年よりも86件増加(令和6年:268件)したものの、2年連続で刑法犯認知件数は都内区市で最少となり、各種防犯に関する取組による成果と考える。刑法犯認知件数の内訳を分析すると、354件のうち、自転車盗が134件、約40%と大きな割合を占めている。</p> <p>調布警察署・調布市と定期的に情報交換を行い、犯罪の傾向や対策等を安心安全通信や安心安全情報メール、駅頭キャンペーン等で周知、啓発するとともに、有効な対策であるダブルロックのためのワイヤー錠を配布する等の対策を講じているものの、多くの被害が発生している状況にある。</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・イメージは、防災まち歩きの防犯バージョン。調布警察署と連携し、自転車盗の発生多数地域等をGIS等を用いて分析し、市内を歩きながら現地確認することで、危険箇所の把握、市民の防犯意識の向上を図るほか、対策を検討、実施する。</li><li>・市内全域というよりも、一定の地区(字ごと等)での実施を想定する。当該地区の特性に応じた具体的な対策が検討できるとともに、町会等、エリアにより区分けされた団体が参加しやすくなるようにする。</li></ul>
協働により期待される効果	<ul style="list-style-type: none"><li>・市民協働で事業を企画、実施することによって、新たな発想や視点を盛り込んだ事業展開が期待でき、市内の刑法犯認知件数の減少、自転車盗の減少につながることを期待できる。</li></ul>

## テーマ案②

<p>テーマ(事業名)</p>	<p>“まちの隙間”を活用した交流機会の創出</p>
<p>担当部署</p>	<p>地域文化スポーツ部 協働コミュニティ課</p>
<p>現状と課題</p>	<p>価値観やライフスタイルの多様化に伴う住民同士の関係の希薄化・地縁組織をはじめとした地域コミュニティの衰退により、住民の地域のまちづくりへの興味関心や参画機会は減少する社会環境にある。</p> <p>一方、狛江市では、近年、狛江駅前のほこみちの「道路空間」や、かわまちづくりによる「河川空間」など、地域住民がまちづくりへの参画のきっかけとなる活動に触れることができる公共空間が拡大している。</p> <p>この状況を踏まえ、引き続き公共空間の活用を通じて地域住民にまちづくりへの参画を促すとともに、民間が所有する敷地も含めた市内のパブリックスペースの活用可能性を探索し、新たなコミュニティの組成や地域住民が活動できる空間の拡大を推進していく必要がある。</p>
<p>事業内容</p>	<p>市内のパブリックスペース(※)における地域住民間の交流機会の創出のトライアル</p> <p>※市内公共施設のほか、民間所有のオープンスペースも含めた屋外の“公共的”空間を活用し、広く地域住民の参加を促すもの。</p>
<p>協働により期待される効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの空間の活用可能性の検証 (民間敷地の活用の可能性、活用方法の選択肢の提示、活用の際の制約の可視化)</li> <li>・空間活用をベースとした新たなネットワーク・コミュニティの形成</li> </ul>

### テーマ案③

<p>テーマ(事業名)</p>	<p>高齢者等への見守り事業</p>
<p>担当部署</p>	<p>福祉保健部 福祉相談課</p>
<p>現状と課題</p>	<p>近所や地域の付き合いが希薄な社会になったことや、核家族化によって夫婦だけで生活していた後に配偶者との離別や死別により単身となる高齢者が増加していること等の影響から、高齢者の孤独死は特に都市部で増加傾向にあり大きな問題となっている。</p> <p>福祉保健部において、高齢者地域相談事業として、市内3カ所にこまほっとシルバー相談室を設置し、特に高齢者が多く居住する地域での見守り体制を整備しているが、それ以外の地域においても何らかの見守りがなされるよう働きかけが必要である。</p>
<p>事業内容</p>	<p>①チラシの作成・配布</p> <p>衣類が汚れたままである・家のごみであふれている・理解力が低下したように感じる等のセルフネグレクトや認知面での低下が懸念される事例、新聞や郵便物が溜まっている・昼夜を通して照明が点灯している(または夜間に点灯されない)・姿を見かけなくなった等の孤独死が懸念される事例、これらに気づいた際の相談(通報)先等をまとめたチラシを、見回りをしている方々等の意見も参考に作成し、全戸配布することにより、早期の相談(通報)につなげる。</p> <p>②見守り活動の実施</p> <p>ひとり暮らし世帯・高齢者のみ世帯等の必要な世帯に対し臨戸又は電話による見守り活動を行うことにより、社会とのつながりを促進するとともに、孤独感の解消を図る。</p> <p>③講演会の実施</p> <p>福祉施設職員等を講師に迎え、気づきや見守りの「コツ」と連絡方法等について講演会を実施することにより、地域住民の理解を深める。また、一人でもできる終活の「コツ」を伝えることにより、個人がいがいという時に備える意識の醸成を図る。</p>
<p>協働により期待される効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援や安否確認を必要としている方の情報をいち早く得ることにより、孤独死に至る前に発見・対応することで、一人でも多くの救える命を救うことが期待される。</li> <li>・見守りに関する普及啓発により、市民も「自助・互助・共助」について考える機会となり、自身等の将来のリスクへの備えるきっかけとなることが期待できる。</li> <li>・見守り活動を行うことにより、高齢世帯等の孤独感の解消と地域とつながることのきっかけづくりが期待できる。また、市の既存事業である「福祉のつなぐシート」の活用により、市において、それぞれの世帯の課題の事前把握が可能となり、必要な福祉的支援へつなげることができる。</li> </ul>

#### テーマ案④

<p>テーマ(事業名)</p>	<p>子どもたちが創るバスハイク事業 ～自分たちで行先・内容を決めよう～</p>
<p>担当部署</p>	<p>子ども家庭部 子ども若者政策課</p>
<p>現状と課題</p>	<p>令和8年4月から「狛江市子どもの権利条例」が施行され、子どもを「大人と同じ権利の主体」と捉え、その意見を尊重し、ともに生きていくまちづくりが求められている。</p> <p>子どもが自らの意思で企画・決定し、社会に参画する実践の場の一つとして、市内の小中学生が主体となり、「バスハイク」の企画から当日のレクリエーションの実行までを担う本事業を実施することで、条例第6条(自分で自分のことを決める権利)及び第7条(意見表明及び参加・参画する権利)を体感できる機会を提供する必要がある。</p>
<p>事業内容</p>	<p>令和9年度に実施する、市内の小中学生を対象としたバスハイクの企画・運営単なるレクリエーションではなく、以下のプロセスを団体が担う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募により集まった子どもたちによる「子ども企画委員会」の設置</li> <li>・ワークショップ形式で、行先、実施内容、当日のルール等を子どもたちが自ら議論し、決定する</li> <li>・決定プロセスにおいて、大人は子どもの意見を否定せず、実現に向けた技術的・安全面のアドバイスを行う「伴走者」に徹する。</li> <li>・企画した内容に基づき、実際にバスハイクを実施する。</li> </ul>
<p>協働により期待される効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども向けのワークショップや野外活動に精通した団体と協働することで、子どもの主体性を引き出し、意見を適切に反映させる質の高い事業実施が期待できる。</li> <li>・子ども自身が「自分たちの意見でまちや活動が変わる」という成功体験を得ることで、自己肯定感や権利意識の醸成につなげる。</li> </ul>

## テーマ案⑤

テーマ(事業名)	公園を活用したコミュニティガーデンの創出
担当部署	環境部 環境政策課
現状と課題	市内の公園は、開発事業に際して整備された提供公園が多く、比較的近接している特徴があり、どこも似たような公園となっている課題がある。 また、身近にある公園に愛着を持っていただくために、市民や地域が主体となった公園の管理手法を検討していく必要がある。
事業内容	花壇の造成、植物の植えつけなどによるコミュニティガーデンの創出及び日常的な清掃等の維持管理
協働により期待される効果	人と人の絆を育みながら、地域を緑豊かで、居心地の良い空間に変え、身近にある公園に愛着を持っていただけるとともに、「地域の庭」としてシビックプライドの醸成につなげていくこと。

## テーマ案⑥

<p>テーマ(事業名)</p>	<p>公園空間を活用した「ちょこっとビオトープ」の創出</p>
<p>担当部署</p>	<p>環境部 環境政策課</p>
<p>現状と課題</p>	<p>狛江市内の生物多様性をさらに高めていくためには、既存の緑・水辺を生かすとともに、生きものを育む環境の創出を図っていく必要がある。 市内には既にちょこっとビオトープ(小空間で創出可能な生物生息空間)を設置している公園があるものの、市民や地域との協働の上、新たな生物生息空間の創出を図りたい。</p>
<p>事業内容</p>	<p>公園内スペースへの簡易な柵や鉢等の設置、植物の植えつけによる「ちょこっとビオトープ」の創出及び日常的な清掃等の維持管理  対象公園:西河原公園 ※その他の公園での事業を希望する場合は環境政策課と協議すること。</p>
<p>協働により期待される効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな生物生息空間の確保により、市内の生物多様性の維持・保全に寄与すること。</li> <li>・生物多様性の重要性を発信するひとつの拠点になるとともに、身近にある公園への愛着形成を促すこと。</li> </ul>

## テーマ案⑦

<p>テーマ(事業名)</p>	<p>きれいで安全な歩行空間確保サポート</p>
<p>担当部署</p>	<p>都市建設部 道路交通課</p>
<p>現状と課題</p>	<p>狛江市では、市内主要道路については街路樹(市管理)の落ち葉の時期と道路清掃の時期が合うようにするなど工夫し、機械清掃車両等による定期的な道路清掃を委託している。しかし、強風後の落葉等に対しては、定期清掃の時期調整が難しく落ち葉やゴミ等が道路に残されたままとなる場合もある。また、折れ枝が落下している場合もある。</p> <p>そのような場合は、担当課職員がパトロールをし清掃や除却を実施しているが、市内道路全体を対象とした清掃等を職員で対応するには限界がある。</p> <p>市民の皆様に道路の美観維持、安全確保の取組みをサポートしてほしい。</p>
<p>事業内容</p>	<p>市内主要道路、生活道路の</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美観維持のため、街路樹のある道路を適宜、簡易除却・清掃等を行う</li> <li>・安全確保のため、折れ枝、落下等のおそれのある街路樹や不法投棄物を発見した場合、市へ通報する</li> </ul>
<p>協働により期待される効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易除却・清掃等により、美しい道路空間維持が期待できる。</li> <li>・安全上の支障となる街路樹やゴミ等の早期発見により、安全で快適な道路空間の維持が推進される。</li> </ul>